

お知らせします 町職員の給与・職員数

☎総務課 ☎内線210

職員の給与のしくみ

職員の給与は、生計費及び国や他自治体の職員給与、民間企業従業員の給与との均衡を図るため、人事院が国家公務員に対して行う給与勧告に準じて、町議会の議決を経て定められた条例に基づき支給します。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	大磯町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	284,759円	39.1歳	329,845円	43.5歳
技能労務職	294,833円	56.5歳	286,817円	50.7歳

人件費の状況 (平成29年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)※	人件費率 (B)／(A)
33,028人	10,838,538千円	365,641千円	2,081,566千円	19.2%

※人件費には町長、副町長、教育長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

給与費の状況 (平成30年度一般会計予算)

職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
297人	929,443千円	310,241千円	389,792千円	1,629,476千円	5,486千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

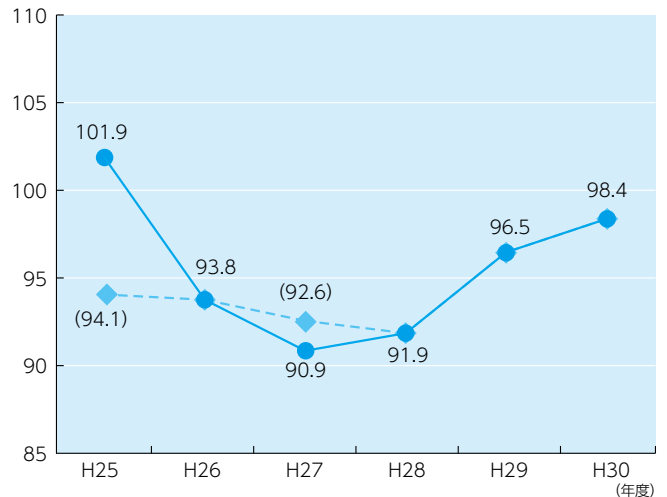
特別職等の給与・報酬の状況 (平成30年度)

	月 額		期末手当 (年間)
町 長	給 料	767,000円	3.85月分
副 町 長		623,000円	
教 育 長		575,000円	
議 長	報 酬	423,000円	4.15月分
副 議 長		344,000円	
議 員		315,000円	

ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。



※平成25年度の括弧内の数値は、国家公務員の臨時特例法(平成24年4月1日～平成26年3月31日)による減額前の額と比較した参考値です。

※平成27年度の指数は、給与制度の総合的見直しによる経過措置を行わなかったため、制度完成時の地域手当支給率に基づき算出しています。括弧内の数値は平成27年4月1日現在の国の指定基準地域手当支給率に基づき算出した参考値です。

職員数

(各年4月1日現在)

今後も効率的な行財政を推進するとともに、適正な定員管理を行い住民サービスの維持を図っていきます。

